

PPPショートリスト

《令和4年4月版》

福岡市

PPPショートリストの概要

1. PPPショートリストとは

PPPショートリストは、「分野的予備調査」や「最適事業方式調査」、「事業化手続業務」にかかわる外部アドバイザーによる委託の予算が計上され、予算が確定した事業をとりまとめたリストです。

PPPショートリスト掲載の事業については、PFIをはじめとした官民協働事業に関する幅広い知識や高度な専門能力を有する外部アドバイザーに調査等を委託し、協力を受けながら、PPP導入によるVFMの発生可能性等を検討し、最適な事業方式について判断することとしています。

ただし、PPPショートリスト掲載の事業は、PFIをはじめとした事業方式の検討を行う事業等であって、事業方式を決定しているものではないことにご留意ください。

なお、PPPショートリストは、予算編成に伴う毎年度の更新を原則とし、必要に応じて適宜更新することとしています。

また、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第15条第1項の規定による“実施方針の策定の見通し”の公表も、本リストにおいて行います。

2. 調査等について

アドバイザーへ委託する業務は「分野的予備調査」「最適事業方式調査」「事業化手続業務」の3つであり、それぞれの内容は以下のとおりです。

●分野的予備調査

「分野的予備調査」とは、社会基盤のように、通常幾つかの個々の事業から成り立っている事業の分野全体を対象として、PFI等官民協働方式の導入による有効性を幅広く検討するもので、「最適事業方式調査」を行うための事前調査として行うものです。

●最適事業方式調査

通常、事業の基本構想段階において、もしくは基本構想策定を受けて行うものです。

PFI等官民協働方式の導入によるVFMの発生可能性がある想定される事業を対象として、事業特性を踏まえ、最適な事業方式を抽出する調査です。

具体的には、対象とする事業の条件整理、事業スキームの構築、事業方式間の詳細な比較検討などを行います。事業方式間の比較検討では、PFIの導入が最適と判断される場合はPFIによって、また、PFI以外の事業方式が最適であると判断される場合には、その判断結果に基づいた事業方式によって事業を実施することとなります。

●事業化手続等業務

「最適事業方式調査」等によりPFIによる事業実施が最適と判断された事業については、契約相手方の選定や契約締結に向け、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づく実施方針の作成、特定事業の選定、公募要綱の作成をはじめ、契約書案の作成、契約交渉等一連の手続き業務を行います。

また、PFI以外で実施する場合であっても、PFI法に準じて実施方針等一連の手続き業務を行う場合は含まれます。

3. PPPショートリスト（令和3年4月版）との変更点

<掲載対象外となった事業>

- ・油山市民の森等リニューアル事業

（理由）令和3年11月に入札公告を行ったため

「PPPショートリスト（令和4年4月版）」事業一覧表

事業名	担当部署	令和4年度の調査の種類	令和3年度までの進捗状況／ 令和4年度を取組予定
ウォーターフロント地区 再整備 〔PFI-BTO 及び運営権〕	住宅都市局 ウォーターフロント まちづくり推進課 ウォーターフロント まちづくり計画課 経済観光文化局 MICE施設整備担当 港湾空港局 再整備計画課	事業化手続業務	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業内容を見直した。 事業化に向け、令和4年度はふ頭基部について検討を行う。

PPPショートリストに関するお問い合わせ

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1
福岡市財政局
アセットマネジメント推進部 大規模施設調整課
TEL : 092-711-4804 FAX : 092-733-5868
E-mail : daikibo.FB@city.fukuoka.lg.jp